

議会だより

第127号



題字は岸 信介先生書

2015年(平成27年)10月23日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査委員会 印刷/キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/>

E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp

城南小
9月20日



東小
9月20日



西小
9月19日



中学校
9月6日



麻郷小
9月20日



小・中学校 **秋季大運動会** みんな頑張りました。

9月定例議会	2
委員会レポート (決算審査特別・総務文教・経済厚生)	4
一般質問 7人の議員が町政を問う	7
議会だより126号を読んでの感想です	15

26年度決算

9 月定例会

まちづくりの推進と財政健全化の両立に前進

名誉町民に吹田 愷氏を推挙



本 会 議 (9 月 10 日)

平成 27 年 9 月定例会は 9 月 10 日から 16 日間の日程で開かれました。本定例会では、町長報告 4 件、決算 1 件、補正予算 3 件、マイナンバー導入や空家対策、いじめ問題対策に関する条例 5 件、名誉町民の選定 1 件及び人事案件 3 件の合計 13 件の町長提出議案、陳情 3 件、委員会提出議案 1 件を審議しました。なお、初日の本会議では、7 人の議員が一般質問に登壇しました。

平成 26 年度町諸会計決算の概要

■歳入歳出の状況

会計名	歳 入	歳 出	差 引	
一般会計	60億3,634万円	58億9,547万円	1億4,087万円	
特別会計	国民健康保険	21億0,408万円	20億2,596万円	7,812万円
	下水道事業	9億2,296万円	9億2,081万円	215万円
	介護保険	13億4,716万円	13億3,406万円	1,310万円
	後期高齢	2億2,893万円	2億2,888万円	5万円
合 計	106億3,947万円	104億0,518万円	2億3,429万円	

町長報告

○平成 26 年度基金運用状況

○平成 26 年度決算に係る健全化判断比率

○平成 26 年度決算に係る公営企業の資金不足比率

○継続費精算書

町長提出議案

26 年度決算認定

一般会計及び特別会計
一般会計の歳入総額は 60 億 3 6 3 4 万円、歳出総額は 58 億 9 5 4 7 万円で差引額（形式収支）は 1 億 4 0 8 7 万円の黒字になりました。

歳入では町税が 16 億 9 5 7 2 万円、法人町民税の増加により、前年度に比べ 2 5 0 4 万円（1.5%）増となりました。不納欠損は 2 5 8 8 万円、前年度比 6 7 0 万円（34.9%）増となりましたが、主な要因は企業倒産による固定資産税 5 5 0 万円増です。また、国庫支出金は 5 億 5 3 9 4 万円（前年度比 9.1% 増）、県支出金は 4 億 2

7 9 6 万円（前年度比 3.9% 増）で、それぞれ増加しました。

歳出ではマイナンバー導入事業、尾津漁港海岸保全事業、津波・高潮ハザードマップの作成事業、埋蔵文化財発掘調査事業等、住民の安全・安心対策や教育等の分野を中心に、事業の重点化を図りつつ、実施されました。昨年 3 月予算編成時「まちづくりの推進と財政健全化の両立」を目標としてスタートした予算とその執行はおおむねその命題に沿って運営されました。

特別会計 4 会計の歳入合計額は 46 億 3 1 2 万円、歳出合計 45 億 9 7 1 万円、差引額は 9 3 4 1 万円となりました。

【賛成多数】

27 年度補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ 1 億 9 2 6 9 万 6 千円増額し、予算総額 56 億 7 4 6 9 万 6 千円とするものです。国庫支出金は、社会保障・税番号制度システ

ム整備事業や地域住民生活等緊急支援助交付金などによる増額です。

〈主な歳入〉

国庫支出金

6138万6千円増

繰越金

9089万1千円増

〈主な歳出〉

財政基金積立金

4544万6千円増

地域住民生活等緊急支援助交付金事業

4530万8千円増

【賛成多数】

特別会計

国民健康保険

国民健康保険事業基金積立金や前年度療養給付費の返還等の増額補正です。

【全員賛成】

介護保険

前年度精算や介護給付費準備基金への積立金等の増額補正です。

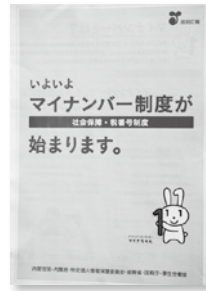
【全員賛成】

条 例

町個人情報保護条例の改正

マイナンバー制度に伴う改正です。

【全員賛成】



町使用料及び手数料条例の改正

マイナンバー制度に伴う改正です。

【賛成多数】

美しいまちづくり推進条例の改正

協議会の名称を県下統一とするための改正です。

【全員賛成】

町空家等対策の推進に関する条例

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための条例を定めるものです。

【全員賛成】

町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

いじめの防止のための対策を総合的、効果的に推進するため新たに3つの委員会等を設置するものです。

【全員賛成】

人 事

固定資産評価審査委員会委員の選任

加藤一生氏を再任することにより同意するものです。

【全員賛成】



加藤 一生 氏

名誉町民の選定

吹田愷氏を選定することに同意するものです。

【全員賛成】



吹田 愷 氏

《略歴》

昭和30年9月

田布施町長就任

昭和50年5月

山口県議会議長に就任

平成2年12月

自治大臣兼国務大臣

国家公安委員会委員長として初入閣

人権擁護委員の推薦

岩本宏司氏を推薦することに同意するものです。

【全員賛成】



岩本 宏司 氏

教育委員会委員の任命

金長広典氏を再任することに同意するものです。

【賛成多数】



金長 広典 氏

委員会提出議案

町議会議規則の改正

欠席の取り扱いに「出席の場合」を新たに規定するものです。

【全員賛成】

を行なわないことを求める意見書」の提出に関する要請について

(提出者)

山口県労働組合総連合

議長 藤永佳久

山口県公務・公共業務

労働組合共闘会議

議長 山本祐三

柳井地域労働組合総連合

議長 村上雄一

【不採択】

最終処分場建設計画に反対を求める陳情

(提出者)

麻里府の水といのちを守る会

代表 堀田安英

田布施町麻里府地域連合

自治会

会長 谷村賢二

【継続審査】

小規模場外舟券発売場

「オラレ」の誘致反対の決議

(提出者)

千代田ケミカル(株)

代表取締役 前田卓也

(有)周東貨物

代表取締役 山縣 正

【継続審査】

陳 情

「集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等

決算審査特別委員会

26年度決算

慎重に審査しました



決算審査特別委員会 (9月14日)

「平成 26 年度田布施町歳入歳出決算の認定」については決算審査特別委員会を設置し、9月14日に委員会を開き、慎重に審査しました。審査の結果、賛成多数で認定されました。

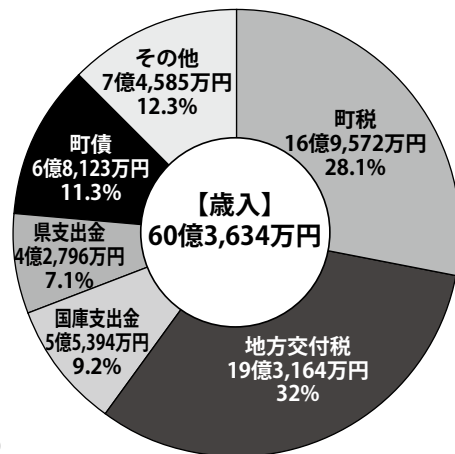
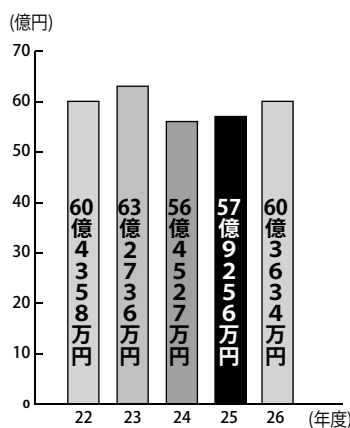
平成 26 年度田布施町一般会計決算の概要

1. 歳入

町税の徴収率は93.7%。収入未済額は8,741万円で、不納欠損額は2,588万円で、670万円増加している。

町税は、地方交付税と共に歳入の根幹を占めるもので、今後とも、税の公平負担と財源確保の観点から、法的措置を含めて債権確保の対策を講じ、町税収入の向上、収入未済額の解消に格段の努力をされたい。また、税外収入の中でも保育料、町営住宅使用料、下水道使用料等は法的措置を含めた債権確保の対策が必要である。

(監査委員による審査意見書より)

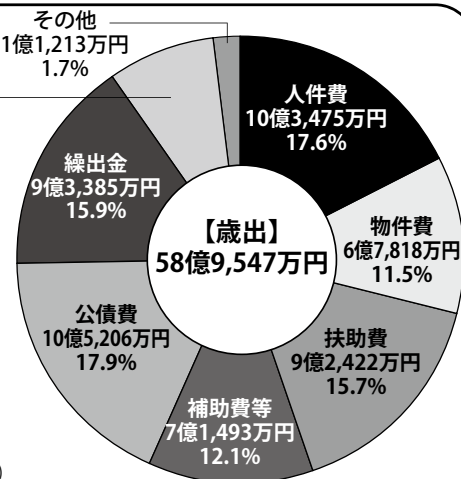
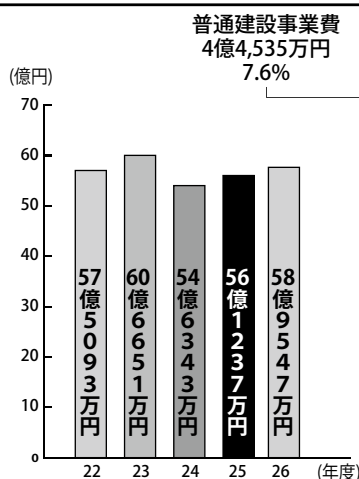


2. 歳出

支出済額は58億9,547万円で、前年度56億1,237万円に比べ2億8,310万円(5.0%)増加している。

その主な要因は、スポーツセンタープール改修事業などである。なお、予算現額に対する執行率は93.4%である。

(監査委員による審査意見書より)



3. 財政構造の弾力化

- (1) 経常収支比率 97.9%(0.9ポイント上昇)
- (2) 実質公債費比率 14.2%(0.2ポイント低下)

4. 基金・地方債現在高

- (1) 基金現在高 14億1,854万円
(3,725万円減少)
- (2) 地方債現在高 119億5,034万円
(2億263万円減少)

委員会レポート

おもな質疑 Q&A

一般会計

歳入

実質公債費比率

Q 前年に比べてどのくらい改善されたか。

A 26年度14・2%で0・2ポイント改善された。

歳出

地域おこし協力隊

Q 備品購入費の内容は。

A 馬島特産品の豆茶をパックする機械。

駅前駐輪場の防犯カメラ

Q 取り付け後も盗難があると聞くが。

A 盗難は、設置前年16件、設置後14件。無施錠が主な原因だが、カメラ増設も検討中。

マイナンバー

Q 事業費で100%補助と補助がないものがあるが。

A 基本的には全額補助。ただし、町独自の事前調査や登録簿の作成などは対象外。厚生労働省の関

係は2/3の補助。

Q 町独自には予期しないことも発生する。費用を国に要求できないか。

A 制度は国が決めた法定受託事務。今年10月にはナンバー配布等スケジュールも決まっている。国庫補助対象外は補助金が出ない。

敬老会

Q 小行司は世話人も高齢化し開催が大変。東地区と合同で開催しては。

A 地元と協議しながら方向を検討する。

Q 麻郷の敬老会の司会がプロのアナウンサーだった。謝礼等は他会場とのバランスはとっているか。

A 町からの支出は婦人会への報償費のみ。余興は各会場に一任しており、詳細は把握していない。

浄化槽設置補助

Q 8、10、11、12人槽の実績が0件だが、設置要件の見直しはしたか。

A 町村会で県に見直し要望を出しているが実現はしていない。

保育所費

Q 繰越明許費の内容は。

A 保育所緊急整備事業

(たぶせ第2保育園の建設)で、完成して引越しが完了した。

障害者虐待防止センター委託料

Q 委託先は城南学園か。

A 城南学園ではなく学園内の「たんぼぼ」という事業所。「たんぼぼ」は相談事業所でサービス計画の作成や相談を受ける

ところ。柳井圏域の1市4町で委託している。農業用無人ヘリコプター使用方法は。

A 大規模農家を対象に防除に使用する。管理は農協で行っている。

河川の浚渫

Q 浚渫箇所は。県も浚渫するのではないか。

A 平田川及び一本松地区、大波野地区の河川。県は2級河川で行い、それ以外の砂防河川は、地元市町の管理になる。

住宅使用料

Q 不納欠損は0円なのは。A 不納欠損がないよう戸別訪問徴収など努力している。

鳥獣対策の電気柵

Q 管理は徹底されているか。

A 補助金で設置する場合、実績報告を提出してもらっているので確認できるが、個人での設置は把握が難しい。主道路周りは点検したが、危険なものは見受けられなかった。

Q 委託料が約400万円。利用率にもよるが、毎年この程度必要か。

A 老朽化が進み修繕等に必要。今後、夏以外の利用も考えてみたい。

農業支援

Q ジャンボタニシ駆除や有害鳥獣の電気柵等の補助金申請はどのようにすればよいか。

A ジャンボタニシ防除用薬剤費の1/3を町が農協に補助している。鳥獣の防護柵の申請先は経済課。補助内容は事業費の1/3(上限2万円)を補助。

教員補助・支援員

Q 教員補助と支援員の賃金510万円は全国でも地元負担か。補助金はないのか。教員補助の任務は。資格は必要か。

A 現在は全額町負担。教員補助6人は10年前から、一般地方交付税算入されている。教員補助は集団生活になじめない子どもの指導が任務。基本的には教員ではないが保育士の資格は必要。

アレルギー研修

Q 受講対象は。

A 対象は管理職、教職員、養護教諭、新入職員。緊急対応ができるよう昨年から実施している。

国民健康保険特別会計

Q ジェネリック医薬品利用状況は。

A 国保連合会の数字ではジェネリック医薬品利用率は58%。

1人当たり医療費

Q 一般被保険者は39万1千円で19市町中高い方から16番目との説明だが、退職者被保険者はどうか。

A 退職者被保険者は6番目。一般・退職合計は15番目。

下水道事業特別会計

Q 最終的な工事費は。

A 1億5千万円で、内訳は貯留槽本体が1億2千万円、残りはポンプやゲ

ラ、一般地方交付税算入されている。教員補助は集団生活になじめない子どもの指導が任務。基本的には教員ではないが保育士の資格は必要。

アレルギー研修

Q 受講対象は。

A 対象は管理職、教職員、養護教諭、新入職員。緊急対応ができるよう昨年から実施している。

国民健康保険特別会計

Q ジェネリック医薬品利用状況は。

A 国保連合会の数字ではジェネリック医薬品利用率は58%。

1人当たり医療費

Q 一般被保険者は39万1千円で19市町中高い方から16番目との説明だが、退職者被保険者はどうか。

A 退職者被保険者は6番目。一般・退職合計は15番目。

下水道事業特別会計

Q 最終的な工事費は。

A 1億5千万円で、内訳は貯留槽本体が1億2千万円、残りはポンプやゲ

ラ、一般地方交付税算入されている。教員補助は集団生活になじめない子どもの指導が任務。基本的には教員ではないが保育士の資格は必要。

アレルギー研修

Q 受講対象は。

A 対象は管理職、教職員、養護教諭、新入職員。緊急対応ができるよう昨年から実施している。

国民健康保険特別会計

Q ジェネリック医薬品利用状況は。

A 国保連合会の数字ではジェネリック医薬品利用率は58%。

1ト等の工事。

Q 1500トンでは十分効果があると思えないが、田布施川に排出する方法を考えては。

A 効果はあがっている。最終的には田布施川へ排出する方向で進めている。

下水道整備

Q 水洗化率が97・6%。下水道事業は終わるのか。都市計画税を納入している地域で未整備のところがある。

A 水洗化率は整備後の地域で下水道に接続された比率。全部接続してもらうよう努力している。都市計画税納入地域の整備は計画により進めていく。

公営事業会計制度

Q 今年度は公営事業会計か。

A 適用していない。人口3万人以上の自治体を対象。平成30年頃には人口の基準が引き下げられる可能性はある。

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

【賛成多数】

委員会レポート

総務文教



総務文教委員会

総務文教委員会を9月18日、24日の2日間開き、平成27年度一般会計補正予算1件、条例3件、陳情2件を審査しました。

補正予算

一般会計

- Q 地域創生の委託先は。
- A 農産物ブランド化は総合戦略の委託会社、空家調査は建設課の委託先。
- Q 住民アンケートが必要ではないか。
- A たぶせI・J・U推進協議会は精通した人で民間の力を得る。
- Q マイナンバー
- Q 国の事業で、なぜ町の負担が発生するのか。
- A 国は自治体の標準的な電算システムで試算するため、古いシステムは改修費が多額となる。
- Q 地方創生
- Q 国から専門の人材派遣を受けるのか。
- A 町職員で対応する。

Q コンサルに丸投げするのではないか。

A 計画はヒヤリングを除き全職員で取組み作成。

Q 総合戦略の評価はどのようにするのか。

A 事業ごとにPDCAで評価する。

Q 豊かな森林づくりとはなにか。

A 周辺の里山を一体的に見通しの良い森林へ誘導する取り組み。

【全員賛成】

条例

個人情報保護条例等の改正

Q 個人番号の配布、利用はいつからか。

A 配布は10月。戸籍住民票、徴税などは来年1月から利用開始。

Q マイナンバーの完全実施はいつか。

A 29年7月から。

Q 使用料及び手数料条例の改正

Q マイナンバーカードの再発行料は全国一律か。

A 県内統一料金。

【全員賛成】

はじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

Q 条例、要綱、規則の作成は誰がするのか。

A 条例は町長、要綱、規則は教育委員会。

Q 未然防止策の盛り込みをしてはどうか。

A 従前から防止策はしてきている。

【全員賛成】

陳情

「集团的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを求める意見書」の提出に関する要請について

【不採択】

小規模場外舟券売り場「オラレ」の誘致反対決議

【継続審査】



《語句説明》

◆ PDCAサイクルとは業務プロセスの手法。

PLAN (計画)

DO (実行)

CHECK (点検・評価)

ACT (改善) のサイクルでより良くしていく。その頭文字をとっている。

◆ I・J・Uとは

I ターン (都会から地方へ)

J ターン (地方から都会へ出た後、出身地にほど近い地方へ)

U ターン (地方から都会へ出た後、出身地へ戻る) の頭文字をとったもの。

経済厚生



経済厚生委員会

経済厚生委員会を9月16日に開き、平成27年度一般会計補正予算、条例1件を予備審査、特別会計補正予算2件、条例3件、陳情1件を審査しました。

補正予算

一般会計(予備審査)

- Q ママカフェを作る場所は決まったか。
- A これから検討する。
- Q 光ファイバー網整備はどこから始めるのか。
- A 要望の多い所から。
- Q お試し住宅設置運営事業とは。
- A 町民グラウンド横に計画。田布施I・J・U推進協議会をつくり、お泊まり体験等を行う。

【賛成多数】

特別会計

国民健康保険

Q 医療費の状況は。

A 前年に比べ低推移だが、今後の動向を見ないと判断できない。【全員賛成】

介護保険

Q 基金額は多いか。

A 人口規模でいくと多い方。

【全員賛成】

条例

使用料及び手数料条例の改正(予備審査)

Q 施行日を分けて、一度に改正する理由は。

A 特にない。手法の問題。

美しい町づくり推進条例の改正

空家等対策の推進に関する条例

Q 調査した後、調査済の表示をしてはどうか。

A 個人の財産で難しい。

【全員賛成】

陳情

最終処分場建設計画に反対を求める陳情

【継続審査】

9月定例会 一般質問

7人の議員が町政の課題を問う

平和に向けた教育

戦後70年の教育は

松田規久夫

学習指導要領により指導

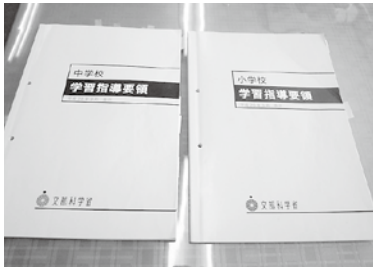
尾崎教育長



松田規久夫 議員

Q戦後70年の節目の年、戦後生まれが8割を超えた。今後の日本の平和をどう築いていくのか。高齢化の進展により、戦争の記憶の継承が難しい。未来を担う子どもたちにとどのような教育を実施するのか。

A世界スカウトジャンボリーのように世界の人達と出会う機会を活用して友好の輪を広げる。世界の中の日本人として自覚を持ち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献するといった実践力を養う。社会科学や道徳を中心に学習指導要領にそって指導する。



小・中学校の学習指導要領

空家等の対策

タイムスケジュールは 松田

特定空家等対策協議会で

長信町長

Q空家等の調査、データの集計・分析、対象となる物件のピックアップ、委員会での検討、対象物件への個別対応の流れとなる。今後のタイムスケジュールは。家屋解体までの取り組みが必要な件数や固定資産税が増額となる件数は。町独自の調査項目はあるか。

A家屋の外観調査を終え、データの整理中。対策協議会を設置し、空家等対策計画を策定する。来年度以降に詳細調査を実施し、特定空家等の所有者に対応する。解体までの件数は今年度に概ね分かる。税が増額となる件数は、所有者に措置を勧告後となるため不明。

耕作放棄地の対策

町としての考えは

松田

解消、発生防止に努力 町長

Q農業従事者の高齢化や若者による担い手不足などで耕作放棄地が増加している。農地は食料の安定供給を図るための生活基盤である。田布施町の耕作放棄地はどれくらいあるか。耕作放棄地について町としてどのように考え、今後どのような対策をとるのか。

A耕作放棄地は26年度で198haある。ほ場整備事業の推進で約44ha解消見込み。町は優良農地の確保を基本とし、食料自給率の向上に努める。また、町特産の戦略作物を奨励し、より多角的な農業経営が可能となるよう県、J Aと連携し農業経営の安定に努める。



入居が望めそうにない空家

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

児童生徒の不登校

今後の取り組みは

瀬石 公夫

具体的に取組む

尾崎教育長



瀬石 公夫 議員

Q平成26年度の文部科学省の調査によると12万人以上の児童生徒が不登校であり深刻な状況である。本町でも不登校が多数と聞くと小・中学校別に何名か。
不登校にならないための、きめ細かい柔軟な日常的な取り組みの実践が必要と思うがどうか。

A本町の小・中学校の不登校の状況は、小学校全体では2名、中学校は16名である。小学校は全国平均以下であるが、中学校は全国平均をかなり上回っている。
本年度から慶応義塾大学の具体的な指導・支援を受けて不登校対策の確かな取り組みを行なう。



田布施中学校

■18歳以上の人口(住民基本台帳)

(平成27年10月1日現在)

20歳以上	13,188 人
18歳以上～20歳未満	259 人

18歳選挙権

学校教育は 瀬石

一層の充実を図る 教育長

Q選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立した。
学校では、政治的中立性を必要以上に図るがゆえに政治的要素を一切排除しており、実践的な主権者教育になっていない。
選挙や政治に関心を持たせる「18歳投票」に備えた教育が必要では。

A社会を担う若者の政治への参加意識を高めるため、選挙や政治についての理解を深める主権者教育の充実を図ることは重要である。
小・中学校の社会科で議会の仕組み、政治参加の重要性について指導している。国や県の動向を注視し一層充実させる。



高校生向け副読本



H27.6.18 山口新聞掲載

子どもの医療費助成

拡充を 國永美恵子

現時点では考えていない

長信町長



國永美恵子 議員

Q 本町では県制度にのり、乳幼児の医療費無料化が行われている。この制度の所得制限撤廃や内容の充実を図る市、町が県内で増加している。子育て支援や少子化対策の施策としては重要な基本施策であり、本町も子どもの医療費制度拡充を図るべきではないか。

A 子どもの医療費助成は子育て支援の重要施策と、思うが財政支出の増加に伴う。医療費無償化は本来は国の責任で全国一律の制度として国が実施すべきと考える。現時点では対象拡大は考えていないが総合的な子育て支援の充実を検討したいと考える。

■医療費助成対象 県内19市町の状況 (平成27年4月現在)

小学校就学前まで	10 市町 (本町含む)
小学校3年生まで	4 市町
小学校卒業まで	1 市町
中学校卒業まで	4 市町

女性の参画

農業委員の支援は 國永

女性の視点で参加を 町長

Q 本年4月に女性農業委員が2名誕生した。その後、半年余りとなる。女性農業委員の活動に町は支援を行ったか。
2名の誕生でグループ活動ができるようになる。子どもの食育、食農教育活動も可能と思う。場の提供など、積極的人材活用を考えてはいかがか。

A 女性農業委員の誕生は喜ばしいことであり、今後の活躍を期待している。県女性農業委員の研修会が8月にあり、参加されたと聞いている。女性農業委員には人・農地プランの企画・立案の段階から、女性の視点で企画立案の場に参加をお願いしたい。



農業委員会

国営ほ場整備

追加の参加予定は 國永

時間を要すと聞く 町長

Q 南周防地区の国営ほ場整備事業において、追加で事業参加が可能なことを前提に地元説明会が行われ、今年5月末に南周防農地整備事業所へ要望書が提出された。その後、地元説明がなく、関係者に不安の声がある。地元説明の予定はどうか。

A 新たな地区追加要望は5月に南周防農地整備事業所に土地改良区から地区編入要請を行った。事業所では基礎的調査、整備構想の作成を行い検討するが要望面積も多く検討は時間を要すると聞く。検討が進み、必要があれば地元説明会等も行われると思う。

ほ場整備

予算内で可能か

木本 睦博

事業費は変動

長信町長



木本 睦博 議員

Q 現在の工事進捗状況は区画整理 25%、暗渠排水 16%しか実施されていない。さらに町内だけで 5 団地追加工事が出ている。これに対し事業費は 27 年度予算ベースで 121 億円。また 26 年度未執行の予算は返納されている。はたして当初予算内で全工事可能か尋ねる。



営農法人で耕作する農地 (木地地区)

る。追加団地の事業費は、土地改良事業計画の変更において国が定めることになり消費税の増額等についても反映したもので算定されると聞いている。

森林・竹林の荒廃

対策・活用は 木本

整備に取り組む 町長

Q 町内の森林の荒廃と竹林の繁茂は目に余るものがある。特に竹林の繁茂は県内でも最悪だ。竹林は地滑りの発生や動物の生態系まで狂わす。そのまま放置すれば町内全域が竹藪となる。木材、竹材の活用を含め今後の森林、竹林対策を尋ねる。

A 平成 17 年度からの「森林づくり県民税関連事業」が 5 年間延長となった。町ではこれを活用し、繁茂竹林の整備等に努める。またバイオマス発電等の情報も収集し、参考にしていきたいと考えている。



竹の伐採 (木地地区)

山地番

解消時期、手法は 木本

平成 29 年度から実施 町長

Q 町内には同一大字区域内の同一地番の世帯が多数存在する。これは山地を造成し宅地を建てたため、耕地と山間地に同一地番が発生した。このため、郵便物・宅急便が間違つて配達される等迷惑している。この山地番現象を解消する時期、手法を尋ねる。

A 地番が重複している世帯は 109 世帯 147 棟ある。法務局では平成 29 年度から解消に向けた作業を予定されている。地番の変更は現状の山地番の方に一万番を加算する方法で行われる。地番の変更は町で実施。免許証等の住所変更に必要な住民票の交付は無料となる。



山地番 (蓮輪地区)

地方創生

名案は出たか

西本 篤史

現在策定中

長信町長

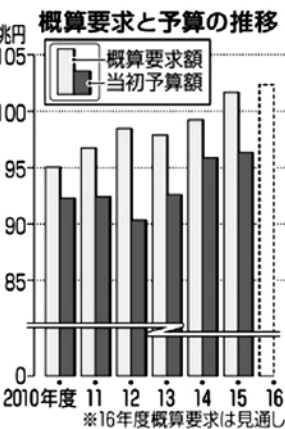


西本 篤史 議員

Q国は地方創生戦略を掲げ、町も後期基本計画の策定と合わせ地方創生検討委員会を開催している。今年行ったプレミアム商品券も好評であった。地方創生の名案を出した自治体には交付金が出ると聞いたが、名案は出たのか、今後の計画はどのようなのか。

A検討委員会や委員会内の「産業づくり」・「地域づくり」・「人づくり」の部会の中で協議を行い、

サテライトオフィス等の誘致、農水産物ブランド化構築、子育てワークシヨップ等運営事業など案が出ている。計画策定後も事業効果の検証により必要に応じた見直しを行う。



概算要求に盛り込まれた地方創生関連事業

内閣府など	人口減少対策の新型交付金	1080億円
内閣府	地方創生を担う人材育成	30億円
文部科学省	地元企業と新事業創出に取り組む大学支援	23億円
総務省	地域密着型の企業育成	40億円
	放送コンテンツの海外展開	17億円
国土交通省	中山間地の「小さな拠点」形成	3億円
観光庁	訪日外国人受け入れ環境整備	4億円

(47NEWS Web サイトより)

にここパーク

トイレ新設はいつ

西本

交流促進施設を計画中

町長

Q平成25年6月議会で陳情して採択された、にここパーク小行司のトイレ新設の見通しはどうか、2年以上経つが進展が見られない。地方創生は農林水産からと言われる。トイレ単独設置も良いが、田布施ミニ交流館を作りその中にトイレを設置してはどうか。

A農山漁村活性化プロジェクト事業の定住及び都市農村交流促進事業を活用し、平成28年度の事業採択に向けて計画を策定中。交流促進施設の整備により、総合案内施設の整備や、地域農産物や特産品の提供等を通じて地域の魅力を発信し、トイレや駐車場を整備したい。



にここパーク

東小新校舎

通気性改善を

西本

対応を協議

尾崎教育長

Q新校舎も出来て数年経つが、夏場の環境が悪く風通しがよくない。特に北側に窓が無いために教室の窓を開けても風が通らない。初夏には壁にカビが生えたそうだ。

A改善策として、杉板の壁にするか、換気扇か除湿器を付ければ良いと思うがどのようにお考えか。

A仕上げ材が吸湿性と断熱性に十分適応していない。機能上密閉性が良いため、1階廊下の床・壁で結露が発生している。学校では、湿気対策として室内換気の徹底と年2回程度の壁の掃除を行っている。機械設備による換気や抗菌性のある塗装等、対応を協議中。



東小新校舎

異常気象と防災情報

設計基準の見直しを

高川 喜彦

防災情報も

適切に実施

長信町長



高川 喜彦 議員

Q 最近「記録的短時間大雨情報」とか「ゲリラ豪雨」等の表現に象徴されるように異常気象による豪雨によって大きな被害に見舞われている。この地域における降雨量も年々増加している。土木、建設基準や防災情報も見直しも必要。県からも通達があつたのではないか。

A 県では今年4月に時間降雨強度を改訂し、新規の河川改修や開発行為に適用している。昨年の土砂災害防止法改正により、土砂災害警戒情報を市町村に通知し、一般に周知することが義務づけられた。本町でも、避難情報や避難所開設に適切に対応している。

決壊した鬼怒川の堤防近くの集落には、傾いた家屋やねむきが残され、被害の大きさを物語っていた。12日、茨城県常陸市（鈴木健児撮影）



鬼怒川決壊により傾いた家屋 (H27・9・13産経新聞掲載)

地方創生・若者に優しい町

18歳以下は医療費を無料に

高川

現時点では考えていない 町長

Q 地方創生は一過性であつてはならない。直面する人口減少等に真正面から取り組むことが大切である。そこで18歳以下の医療費の無料化を提言する。子育てや若者に優しいまちづくりを実現しよう。その金を惜しむべきではない。

A 貴重なご提言をいただいた。本町では、小学校就学前までの入院、外来については所得制限を設けて医療費を助成している。平成26年度は1779万円であつた。提言のとおり実施すれば4、5千万円の恒久的財源が必要なので、現時点では対象拡大は考えていない。

税の不納欠損

昨年度の突出は看過できない

高川

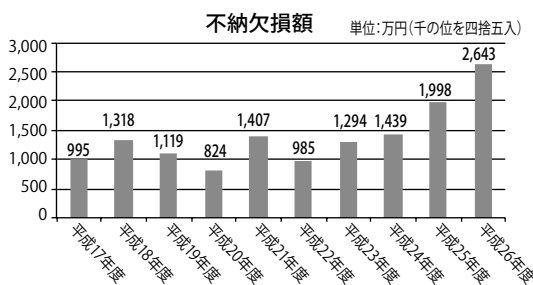
厳格な滞納整理を

町長

Q 税は、地方交付税と共に町の大切な財源である。本来は、税負担の公平性からも不納欠損等はあつてはならない。平成26年度決算では、ここ数年

で最も多額な不納欠損があり看過できない。「やむをえない」という常套語で処理してはいけない。意識改革が必要だ。

A 歳入の根幹を為す町税の安定確保は本町の施策実施上、不可欠であり、納税の公正、公平な観点からも極めて重要。このため、厳格な滞納整理に努め、昨年は強制調査、搜索、差押動産の公売も行った。昨年の不納欠損額の突出は企業倒産によるもの。



過去10年間の不納欠損額は約1億4,023万円

小・中学校の教室

エアコンの設置を

河内 賀寿

当面扇風機で対応 尾崎教育長



河内 賀寿 議員

Q 平生小学校の改築教室にはエアコンが設置され、28度以上の日は使用とのこと。本町の小・中学校はエアコンどころか扇風機もほとんどない状態。学習環境の改善は学力向上に直結していると思う。教室のエアコン設置の考えはないか。せめて扇風機の充実はできないか。



平生小改築教室 エアコン設置

A 近年の環境悪化による大気汚染等の問題や記録的な猛暑による熱中症対策等、きめ細かい対応は必要。普通教室へのエアコンの完全整備は多額の費用を要する点が課題。当面の暑さ対策として、状態の悪い所から、各教室2個程度、固定式扇風機設置を考えている。

委員会視察研修レポート

経済厚生委員会

のんびらんど・うましま外3施設を視察

7月15日、経済厚生委員会で町内の施設を現地調査した。

①のんびらんどうましま

指定管理者制度により馬島自治会に委託している施設で、宿泊設備も有り、島民と島外の人々が交流し、離島の振興を図っていた。

②馬島棧橋

老朽化による架替え(26年度完成)を視察した。

③高潮対策防波堤

高潮対策の現状と問題点を調査した。

④調整港

利用者が減少している為、対策が必要である。



のんびらんど うましま

総務文教委員会

買い物送迎サービス

8月21日、買物送迎サービスの状況を調査するために実施した、4月の試乗を基に、事業主体の町社会福祉協議会と意見交換を行い、現状の問題点、今後の利用促進策を検討した。

小規模場外舟券売り場

9月15日、小規模場外舟券売り場問題を検討するため、山口市阿知須のミニポートピア山口あじすを視察した。



建設予定地(浜城地区)

山口県町議長会主催 研修会

実務研修会

「減び行く議会と生き残る議会」

8月27日、山口市の「セントコア山口」で県町議会実務研修会が開催され、本町議会から議員12名が出席して「地方創生時代における地方議会の役割」について研修しました。

講師は環太平洋大学准教授の林紀行氏で、政府の石破地方創生大臣はじめ専門家との協議や具体

講師は環太平洋大学准教授の林紀行氏で、政府の石破地方創生大臣はじめ専門家との協議や具体



実務研修会 (8月27日)

的な事例を通しての知見を基に有意義な講演をされました。

地方創生の必要性と方向

林氏はまず、我が国の現状は2008年に始まった人口減少が加速度的に地方から始まり都市部へと広がっていることから説き起こされました。

そして、人口減少は我が国の経済社会に大きな重荷になると指摘され、東京圏には過度の人口が集中しており、今後この傾向が続いていく可能性

が高いとの見通しで、地方創生対策を講じていくべきであると述べられました。

地方創生の基本的視点として①東京一極集中の是正をする②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を図る③地域の特性に則した地域課題の解決をしてゆくなど3点を挙げられました。そして、その対策の方向は①地方における安定した雇用の創出②地方への新しいひとの流れ③若い世代の結婚・出産・子育て環境を整備④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域の連携を図るなど対策の方向性を話されました。

地方版総合戦略に必要な視点

①幅広い年齢層からなる住民を始め、産業界、市町村や国の関係者を巻き込む必要がある。

②行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどで構成する推進組織で審議・検討など広く関係者の意見が反映

されることが重要である。さらに地域の金融機関などの知見を積極的に活用するようにとのことでした。

地方創生と地方議会

議会がその役割を果たせるよう議会としては、住民の民意の反映をするために政策立案機能や戦略のチェックをするために監視機能を充実し、そして、地方創生を所管する委員会を設置することを強調されました。

地方創生に

取り組む基本姿勢

この度の地方創生は、まち・ひと・しごと創生会議の議論を積み上げ必要な施策を随時実行していくこととなります。国は個性あふれる「まち・ひと・しごと創生」のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法はとらないと明確に示し、それぞれの町で主体的に取り組むことを基本として、特に民間の創意工夫を応援することが重要と言われています。

基本姿勢として①的確で客観的な現状分析と将来予測を踏まえた政策目標(数値目標)を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施することが要請されています。

②国はこれまで蓄積しているデータを提供しよう。さらに要請があれば専門の人を自治体に送ろう。しかし、その結果、効果が上がらなければその責任はその自治体が取らなさいというのがこの度の「地方創生」である」と講師は結ばれました。

自治研修会

「日本の政局・政治の行方」

9月29日、山口市の「セントコア山口」で県町議会自治研修会が開催され、本町議会から議員10名が出席して「日本の政局・政治の行方」について研修しました。

講師は時事通信社仙台支社長 山田恵資氏で、大臣や官僚との話など日々の取材現場で感じとる政局をちよつとした裏話を交えながら講演され、中央での様子を垣間見ることができました。



自治研修会 (9月29日)

議会だより

126号を読んでの感想です

◆お礼◆
 議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

空家と税

河内 フサ子

遠からず我が家も直面する空家問題。核家族に伴い悲しいことに土地家屋は財産ではなく負の遺産である。県道脇にあるので固定資産税はとりわけ悩みの種だ。限界集落に近い我が部落はこれからも空家が増え続けることは明らかである。特別措置法の設置は早急に発足してほしいと願っている。その他の税も物価上昇に年金は及ばず、年金受給者の負担は増すばかりだ。大企業の無い町では住民が支えていくしかないことは理解できるが、やはり税金は痛い。地方創生の補助金が降りるか否かは分からないが多額の住民の意見を聞いて町の活気に繋がることと願っている。ふるさと納税のお礼合戦には納得いかないが「これだ」という特産品の無い田布施町ではあるが、旬の野菜や果物、魚介類などしっかりPRして一人でも多くのふるさと納税者の獲得に取り組んでほしい。

町庁舎移転問題

古川 恒雄

町役場本庁舎は建築後45年経過し、大規模な地震に対して危険性がある為、旧田布施工業高校跡地に移転する方向で検討されているようですが、なぜ耐震補強工事で対応できないのでしょうか、疑問です。町役場は行政事務を取り扱う大切な場所であり、町民生活の利益、利便を図る重要な場所でもあります。安全性、利便性はもちろん、空間としても素晴らしい建物であって欲しいという思いはありますが、財政面を考えるとそうもいかないのが実情だと思えます。整備費用（建築費用と維持管理費用も含む）は妥当性があり、透明性があることが肝要です。思うのは国立競技場建設問題です。目的、妥当性を間違えると良い結果は生まれません。町庁舎の町民委員会が設置されたのであれば充分な議論、検討を重ね、町民が納得できる結論が出ることを期待しております。

役場庁舎移転問題

木村 万利子

役場の移転、駐車場はもう少し広くしてほしいです。今は役場の中もごちゃごちゃして少し分かりにくいので分かりやすくしてほしいですね。誰のデザインとかで自慢げによく新聞、ニュースとかで出ますが、そんなことにお金をかけないで利用者が利用しやすい方がいいと思います。移転先は今ほとんどの方が自家用車を持っているのであまり問題は無いと思いますが、やはり災害時に備えて場所も考慮すべきかと思えます。耐久性など今からの場所なので町議会ですっかり話し合って考えて新しい町役場を造ってもらいたいです。



町庁舎

豊かな体験こそ

加治 康子

田植え体験教室の子どもたち、初めて踏み込んだ泥の感触はいかが。田植えに先立って田んぼの生き物と遊ぶ、これこそ子ども本来の姿だ。蛙、オタマジャクシ、エビ、ガムシ、水カマキリ、田ニシなどなど、見つけては歓声を上げながら、追っかけ、手を丸くして掬い上げたことだろう。さて、表紙の写真、緊張の面持ちで教わった通りに苗をさばき、指で摘んで泥の中へ慎重に植えていく。やっとうまくなつた頃終了となり、みんな田んぼを眺めた時は、きつと「やったあ。」の歓声や笑いが弾けたことだろう。さらに、田植機の運転もさせてもらい昔と今の違いを肌で感じたことだろう。

産廃建設断固反対

鷲 典行

私の住む麻里府上組地区は、国道から1.5kmの自然豊かな集落である。この集落に、産廃最終処分場建設が計画されている。業者の計画では、再生不能な廃棄物を岩石採取場跡地に埋め、土をかぶせるようである。その処分場からの地下水、雨水は二級河川の桜川に放流される。この桜川は、地域住民にとって、天からの恵みであり、環境汚染は地域の存亡に関わる重大な問題である。特に、麻里府は、小学校の閉校で、心よりどころを失った。さらに、この問題は住民の感情を逆なでする行為である。そこで、麻里府連合自治会として断固反対の運動を展開している。議会でも取り上げられ町長も「計画には同意できない」と回答した。計画の白紙と、跡地対策が急がれる。

親に感謝



谷村 善彦

昭和 20 年終戦の年に小学校へ入学、食物の乏しい当時、畑の草引き、風呂焚きなど親の手伝いをするのが仕事。勉強は全くしなかった小学生時代、そんな生活から逃げたい思いから中学校は野球部に入部。遅くまでの練習で手伝いから逃げた。所詮百姓の子、しかも長男、

跡継ぎは覚悟。高校は農学校を志願、試験直前に父親の一言「いずれ農業はダメになる。百姓はするな」急きよ普通高校に変更した。
蛙の子は蛙。今は野菜作りが楽しい。野菜は「主の足音を聞いて育つ」と言う。我が人生の指針を決めてくれた親に感謝!

町を明るく



西本 篤史

先日、樹木希林さんが町にやってきた。本人の意向で無料であった為か、沢山の人が賑わった。
360 席が満員で 400 人キャンセル待ちだったそうだ。行ってみると 8 割が女性で同年代が多いと感じた。希林さんは全身癌で治療しながら 10 年経ったそう

で、皆から中々死なない「しねしね詐欺」と言われていると会場を沸かした。質素な生活や芸能活動のエピソードなど楽しい時間であった。
たまには腹から笑い疲れを癒す場所が町内にあっても良いのではないか、町の文化意識を高め、せめて千人収容の文化ホールが欲しいものだ。

議員リレー随筆

モニター懇話会を開きました

議会広報広聴モニター懇話会を開きました。出席されたモニターさんからは、日頃から、議会だよりに対して感じておられることなど、様々な意見や議会への要望が出され、大変有意義な懇話会でした。皆さんからいただいた貴重な意見は、今後の紙面づくりに生かしてまいります。



モニター懇話会 (7月27日)

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴

席は 30 席設けています。

【問合せ先】

議会事務局

☎ (52・5800)

12月定例会の日程(予定)

12月10日から18日まで9日間の開催予定です。正式には、12月4日開催の議会運営委員会で決定されます。

編集後記

◇昭和 18 年 9 月 24 日、文部省はすべての体育大会を禁止した。地域の親睦を兼ねた催しより、軍事教練や勤労奉仕に精進せよとのこと。戦局の悪化により、文系の大学生は徴兵延期措置を撤廃され、明治神宮外苑競技場で学徒出陣壮行会が挙行された。当時の記録動画を見ると、雨の中、堂々の行進である。さて、戦後 70 年、平和な時代の議会だより今号の表紙は、小・中学校の運動会です。中学校は雨の中の行進写真です。私はシャッターを切りながら一瞬学徒出陣がだぶりました。今後、手に持つペンを銃に変えて、壮行されるのがないように願います。そして、運動会が禁止されるようなこともないように。
(河内 賀寿)



▲携帯で簡単にアクセスできます